

大分県保育士・保育所支援センター 愛称募集要項

大分県保育士・保育所支援センターでは、保育の現場で働きたい方と人材を求める保育所等を仲介する職業紹介事業を実施しています。今年度からは、保育所やこども園だけでなく、幼稚園や放課後児童クラブ、児童養護施設等に対象施設を拡大し、就職あっせんや相談支援のみならず、人材定着のための研修の実施や中高校生等の若い世代へ保育の魅力を発信する等業務内容を拡充し、大分県のこどもたちを育む様々な施設への支援強化を行っています。

こうした方向性を踏まえ、親しみやすく分かりやすい新たな愛称を募集します。

1. 募集期間 令和8年6月24日（水）～ 令和8年8月16日（日）（必着）

2. 応募資格 不問（どなたでも応募いただけます）

3. 応募方法

応募用紙を郵送又は電子メールにて送付。WEBフォーム（グラフター）も可。

応募用紙は1枚につき1点（WEBフォームは1回3点）。

また、応募点数は、お1人につき3点までとする。

4. 選定方法

選定委員会による選定

※ 採用作品で同じ愛称が複数の場合は、選定委員長による抽選で採用者を決定する。

5. 選定基準

1) 以下のイメージが連想できるもの

(1) 保育の現場で働きたい人を仲介する就業支援センターであること

(2) 大分県のこどもたちを育む多様な施設を支援するセンターであること

2) 親しみやすく、分かりやすく、覚えやすく、印象に残るもの

3) ひらがな、カタカナ、漢字、アルファベットで文字数が10文字以内。

ふりがなも10文字以内。※小文字、「ー（長音符号）」は、1文字と数える

4) 他の名称や商標などに類似していないもの

6. 発表方法

1) 採用者に直接通知

2) 大分県及び大分県保育士・保育所支援センターのホームページ等にて公表

7. 採用された方へのお礼

図書カード2万円分

8. 留意事項

1) 採用された愛称に関する著作権その他一切の権利は、大分県に帰属します。

2) 採用された愛称に関し、応募者は著作人格権に基づく権利行使は行わないこととします。

3) 応募作品については、当該応募者自らが創作したオリジナルの作品であり、かつ既に公表されている自ら又は第三者の作品と同一又は類似でないものであって、第三者の著作権、商標権、意匠権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害するものでないこと。なお、これらに違反があった場合は一切の責任を応募者が負うこととします。

4) 未成年者の方は、親権者等の法定代理人の同意を得た上で応募してください。

5) 応募者の個人情報、本募集に関する目的以外に使用しません。

6) その他本要項に記載のない事項については、事務局の判断により決定します。

9. 応募先

✉ 郵送：こども未来政策課 幼児教育・保育班あて

✉ 電子メール：youho@pref.oita.lg.jp

WEB フォーム：下記 QR コードにてお申込みください。



10. 応募時の記載内容

- ・応募する愛称（ふりがなを付す）（10文字以内）
- ・愛称の意味・考えた理由（意図）
- ・氏名（ふりがな）
- ・住所、年齢、電話番号
- ・メールアドレス、職業